

合併特例債候補事業に関する資料

新市まちづくり計画（修正案） 参考資料

No.	事業名	10年間に想定される事業費（百万円）	起債額（百万円）	事業説明	財政計画における積算年度※
1	（仮称）下九沢大島線道路改良	8,330	7,914	さがみ縦貫道路（仮称）城山インターチェンジ付近から、国道129号作の口付近を結ぶ道路。さがみ縦貫道路へのアクセス道路となるとともに、相模原市域と津久井地域を結び、新市の一体性の確保に重要な役割を担う。周辺道路混雑の緩和と安全で円滑な交通確保を図るための広域幹線道路（西北部の都市軸を形成する道路）として位置付け、都市計画決定等事業の具体化を進める。	23～27
2	（仮称）北地区保健福祉センター	5,002	4,753	保健福祉の総合的サービスの調整及び提供機能を有する北地区における拠点施設の整備を行う。また、北地区メディカルセンターを併設する計画として進める。	19～24
3	し尿処理施設整備事業	1,815	1,724	合併後に新市において一般廃棄物処理計画の見直しを行い、施設の配置計画を策定し、より効率的な収集・処理体制の構築を図る。し尿処理施設については、新市で2箇所となることから、老朽化したそれらのあり方について検討し、新たなし尿処理施設の整備を行う。	22～24
4	防災行政用同報無線整備事業	1,654	1,503	防災行政用同報無線の周波数の割り当てについて1市1波が原則であることから、新市において速やかに周波数の統一を図る必要があるため、概ね5年を目途にデジタル化による統合再整備を新市全域にわたって行う。	18～22
5	消防庁舎建設事業	2,299	2,184	より効果的な部隊運用・部隊活動が実施できるよう再編計画を検討し、津久井地域の消防署所の整備を行い、消防力の増強を図る。	21～25
6	こどもセンター建設事業	428	325	現在相模原市では、児童館、及び児童クラブ機能、並びに地域における子育て支援の拠点としての機能を併せ持つこどもセンターを、各公民館区に1館ずつ整備を進めていることから、津久井地域、相模湖地域にもこどもセンターを新たに建設する。	24～26
7	児童クラブ整備事業	158	112	現在相模原市では、放課後児童健全育成事業として保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童の健全な育成を図ることを目的に、各小学校区に1館の児童クラブの整備を進めていることから、津久井地域、相模湖地域においても児童クラブ未整備小学校区の解消を進める。	24～26
合計		19,686	18,515	起債額は上限である346.8億円の約53%	

上記の他に、合併市町村振興基金（40億円）のために、38億円の合併特例債の発行を見込んでいます。

※各事業は、新市において策定することとなる総合計画により優先順位が決められ、優先度の高い事業から実施することとなります。

このため、「財政計画における積算年度」は、各事業の実施年度を確定するものではありません。